

原料費調整制度(ガス料金の調整)

原料費調整制度とは

原料価格や為替レートの変動による原料費の増減を速やかにガス料金に反映させることにより、料金の透明性を高めるため、毎月ガス料金の単位料金(1m³あたり単価)を調整する制度です。

従量料金単価の調整

●従量料金単価は、平均原料価格の変動と連動して調整いたします。

① 平均原料価格の算定

平均原料価格 = LNG平均価格(円/t) × 0.8617 + LPG平均価格(円/t) × 0.1486

※10円未満は四捨五入します。

※平均原料価格が上限バンドを上回るときは、133,280円/tをその価格とします。

② 原料価格変動額の算定

基準平均原料価格(83,300円/t) - ①の平均原料価格(円/t)

※100円未満は切捨てます。

③ 調整単位料金(1m³あたり)の算定

調整単位料金 = 基準単位料金 - 0.052円 × (②の原料価格変動額 / 100円) × (1 + 消費税率) - 15円

※小数点第3位は切捨てます。

●この調整単位料金が従量料金に反映されます。

調整後の従量料金単価の適用期間は次のようになります。

平均原料価格の実績		従量料金単価調整の適用月
1月 ~ 3月	→	6月
2月 ~ 4月	→	7月
3月 ~ 5月	→	8月
4月 ~ 6月	→	9月
5月 ~ 7月	→	10月
6月 ~ 8月	→	11月
7月 ~ 9月	→	12月
8月 ~ 10月	→	翌年1月
9月 ~ 11月	→	翌年2月
10月 ~ 12月	→	翌年3月
11月 ~ 翌年1月	→	翌年4月
12月 ~ 翌年2月	→	翌年5月

令和6年5月分調整単位料金算定例

$$\begin{aligned}
 \text{①平均原料価格} &= \text{トンあたりLNG平均価格} \times 0.8617 + \text{トンあたりLPG平均価格} \times \\
 & \quad 0.1486 \\
 &= 100,710\text{円} \times 0.8617 + 91,130\text{円} \times 0.1486 \\
 &= 100,320\text{円} \quad \quad \quad (\text{10円未満四捨五入})
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{②原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 100,320\text{円} - 83,300\text{円} \\
 &= 17,000\text{円} \quad \quad \quad (\text{100円未満切捨て})
 \end{aligned}$$

③調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.052 \times (\text{原料価格変動額} / 100) \times (1 + \text{消費税率}) - \text{値引き額} \\
 &= 126.54\text{円} + 0.052 \times (17,000\text{円} / 100) \times 1.1 - 15\text{円} \\
 &= 121.26\text{円} \quad \quad \quad (\text{小数点第3位以下切捨て})
 \end{aligned}$$

令和5年2月分(1月使用・2月検針分)のガス料金から、電気・ガス価格激変緩和対策事業の政府支援を踏まえた値引きが反映されています。

※1m³当たり15円の政府支援を踏まえて値引きされています。詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」をご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

上記計算の結果、

- 基準単位料金に対し、1m³当たり－5.28円(税込)の調整となります。

※基準単位料金表(消費税込)

<令和元年10月1日改定>

契 約 種 別		基準単位料金(10%)	
一般契約	料金表A	130.82円	
	料金表B	126.54円	
	料金表C	124.81円	
小型空調契約	1種	冬 期	113.77円
		その他期	91.48円
	2種	冬 期	118.17円
		その他期	95.88円
空調夏期契約	1 種	95.55円	
	2 種	104.35円	
	3 種	112.45円	